

こどもに関する各種データの連携による支援実証事業計画書

和泉市子育て健康部子育て支援室

和泉市においてもプッシュ型支援、アウトリーチの重要性は強く認識していますが、庁内の縦割り、限られた人的リソース、効果的・効率的な情報共有手段やスクリーニング手法がないなど、さまざまな壁に阻まれ、現状の改善はすすんでいません。

そこで本事業において、市で保管している情報、及び他機関(CSW、こども食堂)の情報を活用し、支援を必要としている子ども(見つけられていない子ども)に対するアプローチをプッシュ型で行うことができるようになる仕組みを構築したいと考えています。

また、最終的には、子育て支援室が支援主体となり、他機関(CSW、こども食堂)の情報、生活保護・児童扶養手当などのサービス受給状況等を分析し、サービスを利用するのに利用していない人を行政サービスの利用につなげる取組もすすめていきます。

まず、初年度は、対象者特定を行うためのデータ検証・実データでのプッシュ通知検証を目指します。

応募団体名 和泉市(大阪府)

代表者氏名 和泉市長 辻 宏康

公募団体担当者名(所属・役職・氏名)及び連絡先(電話・Eメールアドレス)

子育て健康部 子育て支援室長 兼 市長公室次長(IT担当) 山本 謙 電話:0725-99-8135

メール: yamamoto.k@city.osaka-izumi.lg.jp

応募団体におけるこどもに関する各種計画、戦略、方針、組織体制等

こども・子育て応援プラン(令和2年度~令和6年度)

戦略・方針

地域の様々な人々とのふれあいや、行政をはじめ社会全体での子育て支援を通して、親も子も地域の人々も相互に育ち合い、親子の笑顔があふれる和泉市、次代の社会を担う子どもたちが未来に夢と希望が持てる和泉市を築いていくことをめざす。

こどもに関するDXの戦略・方針

- ・和泉市がすすめるDX戦略のなかで、令和5年度から特にニーズが高いこども・子育て分野、障がい者福祉分野において重点的にリソースを投入予定。
- ・令和5年度に、オンライン申請→バックオフィスでの後処理、データ分析→プッシュ通知など一連の事務処理を最初から最後までフルデジタルで実施する取組の実証検証を予定。
- ・令和4年度には情報システム所管部署の長が児童福祉所管部署の長を兼務とすることにより、情報システム部門と担当所管課の両面から強力でDXを推進。

実証事業の実施概要

本事業で取り組む困難の類型

【前段の取組】B（主に貧困）+C（CSWの相談歴）

【後段の取組】D（主に学校、児童福祉部門）+E CSW、こども食堂を支援策に

2-1 (3) 項のうち、どのケースを検証するのか

貧困を中心とした支援が必要な家庭について、養育リスク（障がい、ヤングケアラー、不登校のなど）と対象家庭が利用可能な行政サービス（相談窓口含む）を見える化する。

→支援者の誰もがその家庭のリスクを把握し、利用できる行政サービス・支援を案内できる

→困る前からサービス提供＝確実な予防的アプローチ

また、貧困家庭への行政サービスに関する情報を効果的にプッシュ型で提供できる方法を検証する

→確実に支援につながる仕組みづくり

<運用イメージ>

① 障がい、介護、通学状況、母子保健などについての家族全員の情報、行政サービス利用状況（CSWの相談歴含む）をデータ連携

↓

② 既存の知見から 現在の課題、リスク要因を分析
行政サービスの利用状況から、利用できるサービスを整理

必要な支援の
見える化

↓

③ 主に非課税子育て世帯、生保子育て世帯、ひとり親世帯に同意を得る（LINE）

★同意承諾をいただくためのメッセージイメージ

（給付金などのオンライン申請のタイミングで利用者にオンライン申請IDを発給し、個別ピンポイントでのメッセージ送付、メッセージからのオンライン申請を可能とする想定）

今後、ご希望の場合は、市から年齢、お住いの地域などにあわせてお知らせをLINEで送付させていただきます。

お知らせの送付を希望する。

所得状況によって該当するサービスの場合は、所得状況の確認のため、市職員が私と同居している世帯員全員の課税台帳を確認することを承諾します。

↓

④ 利用できる行政サービスについて提案（LINE）
オンライン上での申請をすすめ、サービス提供

プッシュ型で
支援を届ける

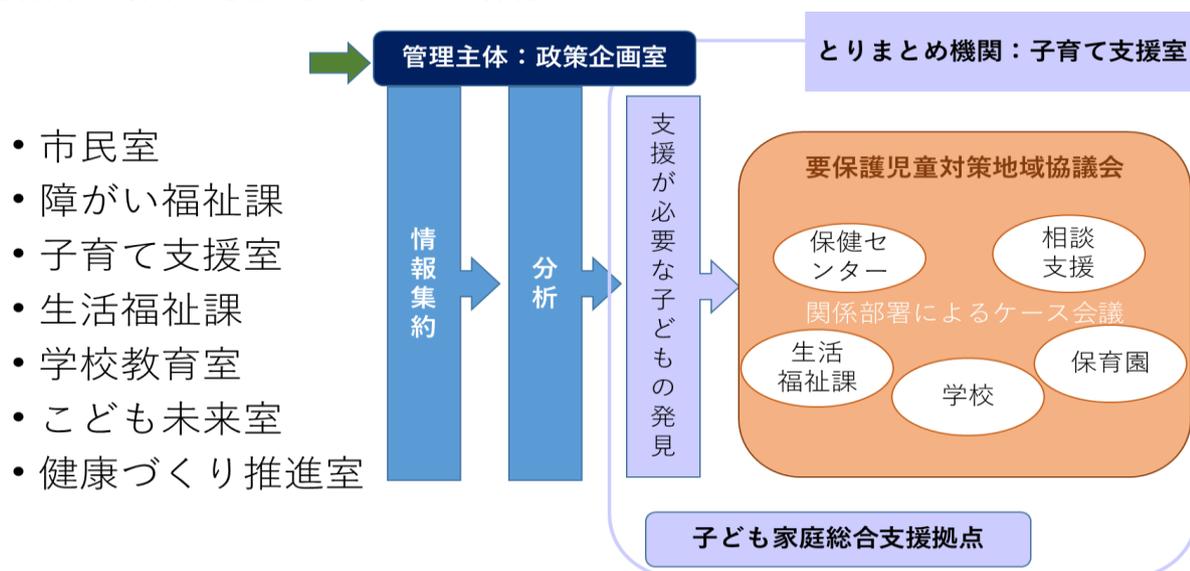
↓

⑤ 申請がない場合は、学校など所属先に調査し、リスクを共有および支援策の検討を行う
（要対協に認められる調査権限を利用した枠組みでの情報共有）

※行政窓口やCSWなどにおいて同意を得た場合も同様に運用する

※将来的な高齢、障がいなど重層的支援への横展開も想定

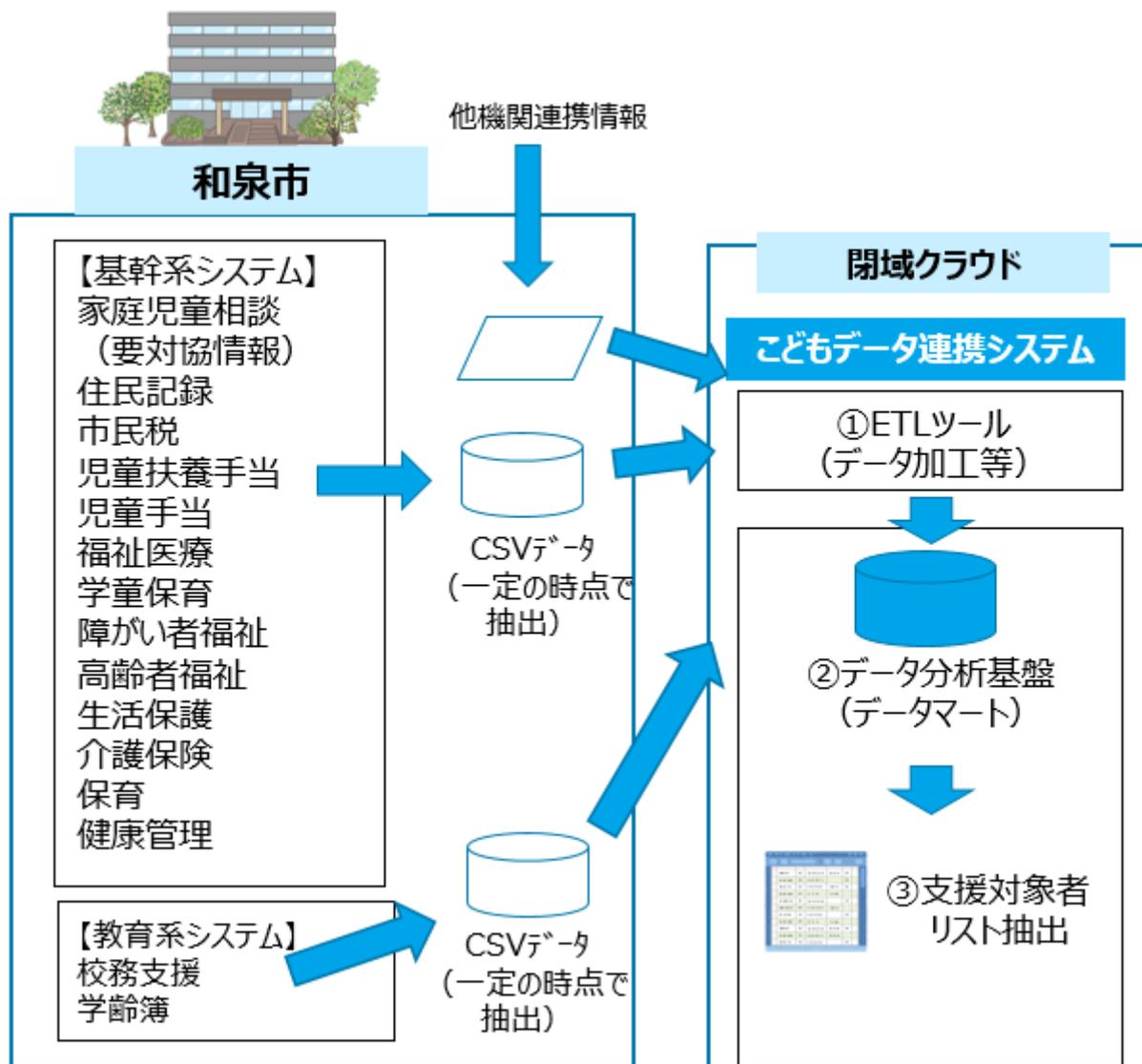
参加関係者の体制、役割等がわかる全体像



実証事業で連携するデータ項目

大分類	小分類	項目数	件数 (対象市民数)	合計件数
住民基本台帳	住民基本台帳	30	185,000	5,550,000
市民税	市民税	10	185,000	1,850,000
障がい児・者福祉	精神障がい者手帳	20	2,000	40,000
	身体障がい者手帳	20	7,200	144,000
	知的障がい者手帳	20	1,800	36,000
	自立支援医療	10	2,500	25,000
	居宅介護（介護給付）	10	550	5,500
	生活介護（介護給付）	10	500	5,000
	移動支援（地域生活支援）	10	800	8,000
	児童発達支援	10	300	3,000
	放課後デイサービス	10	700	7,000
	短期入所（介護給付）	10	200	2,000
介護保険	介護保険認定	9	48,000	432,000
	介護保険サービス	6	660,000	3,960,000
児童福祉	児童扶養手当	10	2,000	20,000
	児童手当	10	30,000	300,000
	こども医療	10	30,000	300,000
	家児相	30	1,000	30,000
生活保護	生活保護対象者	20	2,700	54,000
	保護受給状況	4	6,500	26,000
教育	教育	150	15,500	2,325,000
保育	保育	100	920	92,000
母子保健	健診	180	30,000	5,400,000
	予防接種	50	30,000	1,500,000
合計		749	1,213,170	20,614,500

実証事業で連携するデータの取得方法及び管理方法

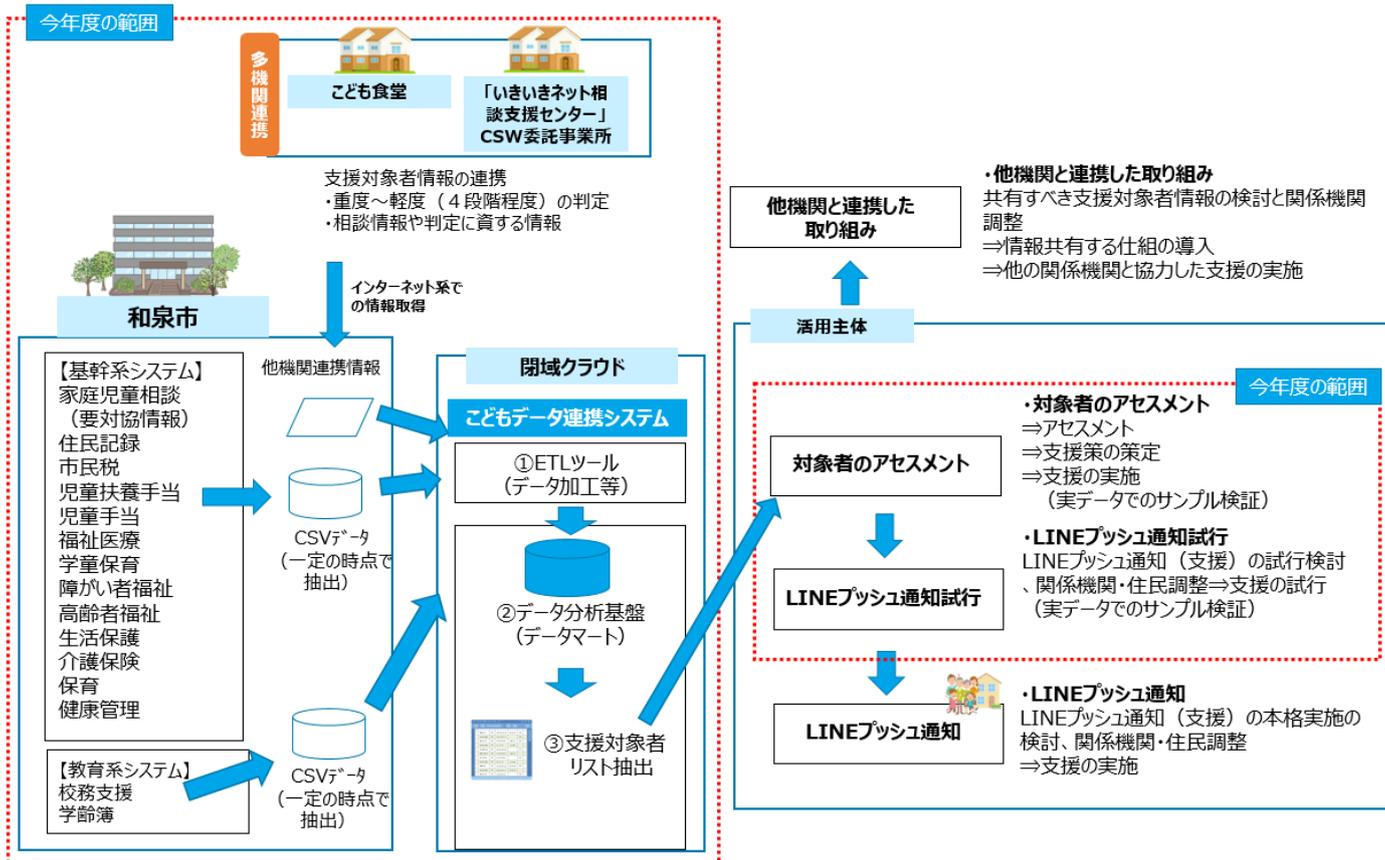


- ・ 各種の業務システムから自動連係でデータを取得（一部手動連携）
- ・ データはデータ分析基盤（データマート）に集約
- ・ データ分析基盤は情報システム担当（政策企画室IT活用推進担当）が管理

実証事業で連携するデータ共有の流れと個人情報の適正な取扱い（関係者との共有方法及びアクセスコントロールに係る技術的及び制度的な考え方）

- ・ 支援対象者の抽出、および検証手法・利活用検討実施を含めて、マイナンバー系閉域網内にデータを封じ込め、アクセス権があるユーザーのみがデータ閲覧可能に
- ・ kintoneでの外部連携は個人情報をマスキングした状態でデータ連携し、外部機関は別に保管されたIDと氏名等の対照表により個人を特定

実証事業で使用するシステム等の構成図



実証事業で連携するシステム開発・運用事業者並びに支援団体等を含む実証事業の実施体制

役割	主体	内容
【実施主体】		
統括管理主体	和泉市子育て支援室 和泉市政策企画室	総括管理主体、保有・管理主体、分析主体、活用主体等
庁内連携・データ提供	和泉市健康づくり推進室	母子保健担当保健師と支援連携
庁内連携・データ提供	和泉市くらしサポート課	ひきこもりの若者等への支援連携
庁内連携・データ提供	和泉市教育委員会	公立小中学校、保育園、SSW との連携等
データ提供	和泉市税務室・高齢介護室等	連携データの提供
いきいきネット相談支援センター（CSW コミュニティワーカー）	和泉市社会福祉協議会 他7事業所	支援連携、見守り
こども食堂	てらこやハッピー 他7か所	支援連携、見守り
【参画事業者】		
プロジェクト管理	アイネス	本件のシステム運用事業者としてのプロジェクト管理（課題管理、進捗管理等）を実施
こどもデータ連携システム（分析基盤）構築	アイネス	データマートアプリケーションでのデータ連携基盤を構築する想定
閉域クラウド環境構築	アイネス・日本電子計算	閉域網でのクラウド環境を想定
支援方法の分析	和泉市・アイネス・半熟仮想	支援対象者抽出条件の設定、抽出の実施 データ利活用の目的・内容の検討 現場へ提供する情報・伝え方の検討 データ利活用業務内容の検討 業務効果検証方法の検討

発見した子どもや家庭について、支援の必要性を判断し、適切な支援方を検討するための方法や体制の具体例

- ・行政サービス（相談支援含む）の利用条件等を集約したデータベースを作成し、対象家庭が利用できるサービスを自動判定できる仕組みづくり。
- ・行政サービスの情報提供、利用意向確認、申請、サービス受給について、多様なアプローチ方法を検討する。→LINEなどのオンラインの活用、学校などの所属先、既に接点がある支援者（※）等
 - ※市の保健師、SSWなど既に接点がありアプローチ可能な対象者に対しては、データ連携により取得した家族の状況等のデータにより、適切な支援策を検討し対象者に提案。（※初回アセスメント時にデータ活用の承諾をいただく前提）
- ・今年度の実証事業結果および既知の事実を活用し、養育リスクがある場合は、要対協の調査権限を利用した枠組みでの情報共有
- ・情報共有の結果、養育リスクが高いと判断した場合は、要対協で支援方を検討（想定のパネルメンバー：子どもの所属機関、SSW、教区委員会、子育て支援室など）

支援が必要であると判断した子どもや家庭に対し、想定される支援方の具体例

例1 家族の所得情報等から貧困の課題がある児童が抽出された場合

- ① データから貧困の課題がある児童を抽出
- ↓
- ② 受給資格があるにもかかわらず受給していない行政サービス（例：就学援助など）の案内をLINEでプッシュ通知
- ↓
- ③ 必要に応じて「ひとり親手続き案内」などの情報もプッシュ通知
- ↓
- ④ 通知後に行政サービス利用に繋がったかをフォロー分析
- ↓
- ⑤ 必要に応じて学校（SSW）等を通じて見守り、アプローチ
- ↓
- ⑥ 必要に応じて、子ども食堂などの社会資源につなげる

例2 家族の福祉サービス受給状況等からヤングケアラー該当の可能性がある児童が抽出された場合

- ① 受給資格があるにもかかわらず受給していない行政サービス（例：家族のホームヘルパー利用など）の案内をLINEでプッシュ通知。
- ↓
- ② 通知後に行政サービス利用に繋がったかをフォロー分析
- ↓
- ③ 必要に応じて学校と課題の共有、SSW等を通じて見守り、アプローチ
- ↓
- ④ 必要に応じて、福祉サービス、子ども食堂などの社会資源につなげる
- ↓
- ⑤ ヤングケアラー家庭への家事支援、子どもの居場所事業などの新たな施策のニーズ分析にもデータを活用

上記の支援方策の担い手となる機関・団体・専門職等の名称やそれぞれの役割について

機関・団体	専門職等の名称	役割
和泉市子育て支援室 (子ども家庭総合支援拠点)	社会福祉士 心理士 保健師 等	児童虐待への対応 児童福祉・子育て全般の相談 児童福祉・子育て分野における社会資源の開発
和泉市健康づくり推進室 (子育て世代包括支援センター)	保健師 心理士 社会福祉士	主として妊娠後から学齢前までの支援
市立保育所	保育師	所属している児童の支援
認定こども園	保育師	所属している児童の支援
市立小学校	教員 SSW	所属している児童の支援
市立中学校	教員 SSW	所属している児童の支援
市立義務教育学校	教員 SSW	所属している児童の支援
地域子育て支援拠点事業	保育士	利用している児童の支援
いきいきネット相談支援センター	CSW (コミュニティ・ワーカー)	地域の児童への支援
こども食堂		地域の児童への支援

検証項目に係る検証方法

(1) 必要なデータの洗い出し

子どもに係るデータは個別に管理され、IDでの紐づけもなく、活用しきれていないことから、家族の障がい等の状況、所得状況等に起因する子どものリスク等について把握できていない。

そのため、子どものリスク把握に必要となるデータを整理し、データベースに集約し、リスク対象者の抽出を行うことを想定している。

(2) データ連携のための体制の整備、データの保有主体やアクセスコントロール・個人情報の取り扱いの整理

本市では、子育て健康部において児童福祉・母子保健等を、教育委員会教育・こども部において小中学校・認定こども園等を、福祉部において障がい者福祉等を、それぞれ所管しているが、本実証事業の中で、データ連携を円滑に進めるための組織改編等は想定していない。

組織改編にあたっては、縦割り等様々な課題も想定されることから、まずは子ども分野でのデータ連携を軸とし、既存の体制を活用して効果的な連携を進めるための方策を検討する。

データの保有主体やアクセスコントロール・個人情報の取扱いの整理については、個人情報保護法の規定に基づき適切に対応するとともに、制度面・運用面での課題の整理を行う。

例えば、教育委員会教育・こども部との連携においては、実データの共有に限らず、リスク対象者抽出から得られる子供のリスク有無の情報の共有等が必要になるため、方策検討や課題の整理を行う。

また、将来の個人情報を取得する場合や、過去の個人情報を利用する場合においてもデータ利活用にあたっては、運用の変更が必要と考えられるため、次年度以降の整理も想定し本実証事業を進める。

(3) データ連携のためのシステムの整備

和泉市では、現状で共通のデータベースがないため、各事業やデータごとに管理している子ども分野のデータについては、連携データベースを構築し、他システムとの連携を円滑に進めるための実証を行う。

教育委員会学校教育部との教育分野のデータ連携については、連携データベースにおけるリスク抽出結果の情報提供で対応することを現時点においては想定している。

連携においては課題も想定されるため、どのような連携の在り方が効果的なのか実証の中で検討する。

(4) 当該システムを活用した具体的な支援事業の試行及び課題抽出

いきいきネット相談支援センターでの1次的なリスク判定結果情報に、基幹系、教育系のデータを加味することで、より精緻なリスク対象者抽出を実施することで、子育て支援室にてリスクのキャッチが可能になる。

加えて、リスク対象者リストをもとに子育て支援室にて1次的なリスク判定（アセスメント）を実施することで、個別のケア・支援や、必要に応じて、小中学校等による支援につなげることが可能となる。

例えば、要対協における協議等に際し、子ども分野におけるデータも参考にすることで、真に支援を必要とする子供の発見につなげる取り組みなどが想定される。本実証事業での試行を通じて、運用面等での課題を整理する。

(5) 上記の成果・課題を踏まえた、全国的な展開方策の検討

本実証事業では、他機関での把握しているリスク判定情報をベースに、現在保有している基幹系、教育系データを加えることで、どの程度リスクの把握と支援の実現が可能かを検証する。

このため、本実証事業を通じて得られる成果や課題は、全国的に共通しうるものが多いと想定される。なお、成果や課題の整理に当たっては、全国共通的なものと個別的なものにわけ、全国展開しやすい形式で整理する。

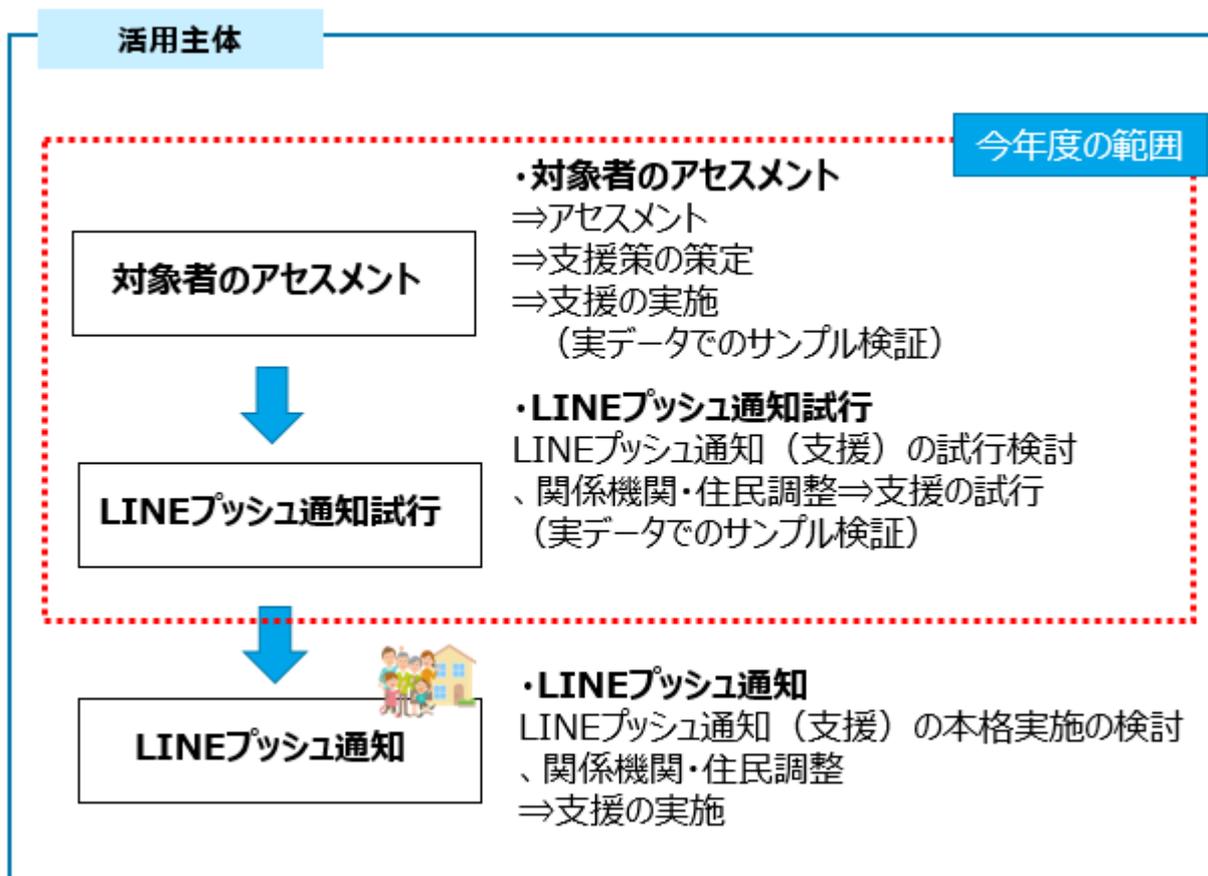
また、連携データベースは、本実証事業を通じて、他自治体でも活用しやすいようにデータの標準化に向けて整理した上で構築するインターフェースで連携するため、今後の横展開が可能である。

実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

参画事業者が従来から著作権等を有している製品、サービスなどは事業者に属し、個別に本事業で作成された固有のドキュメント、および本事業の固有の知見については、本事業の位置づけに基づき、原則、国・自治体に帰属するものとして協議することで合意済み。

令和6年度の実証事業計画（予定）

年度	令和5（2023）年度				令和6（2024）年度				
工程	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
支援実施	← 支援計画、データ項目・法的整理など →				← 支援の実施（検証） →		← 本格実施に向けた関係機関、住民調整など →		← 支援の実施 →
システム整備	← データ取得、データ連携構築 →				← 支援機能要件整理、環境整備 →		← 支援機能の構築（アラート、ダッシュボード等） →		
評価				← 分析の評価、支援・効果検証 →				← 分析の評価、支援・効果検証 →	



本事業に必要な経費の一覧 ※概算見積

¥ 53,525,000円 (税抜き)
 総額 ¥ 58,877,500円 (税込み)

内訳
1) 連携データの取得に必要な経費
※今年度該当なし
2) 連携データの共有に必要な経費
① こどもデータ連携システム構築費
② システム稼働環境(閉域クラウド)構築費
3) データ連携により発見した潜在的に支援が必要なこどもや家庭を支援につなぐ際に必要な経費
※今年度該当なし
4) 効果の検証等に必要な経費
① データ分析費
② 効果検証・利活用分析検討費
5) その他の本事業の実施に必要な経費
① プロジェクト管理費